

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	令和 3 年 5 月 17 日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市西堅町61-1	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 マツモト 代表取締役 松本隆文

工 事 の 種 別		<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工 事 着 工 予 定 年 月 日		令和 3 年 6 月 15 日			
工 事 完 了 予 定 年 月 日		令和 3 年 12 月 20 日			
特定建築物 の 概 要	名 称	(仮称) ベルタウン大井南SC店 新築工事			
	所 在 地	京都府亀岡市大井町並河大井町南部土地区画整理事業32街区の一部			
	構 造	鉄骨造	階 数	地上 1 階地下 0 階	
	敷 地 面 積	5665.39 平方メートル	高 さ	8.4 メートル	
	建 築 面 積	3972.05 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	3900 平方メートル (平方メートル)	
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル		
		ホ テ ル 等	平方メートル		
		病 院 等	平方メートル		
		物品販売業を営む店舗等	3900 平方メートル		
		事 務 所 等	平方メートル		
学 校 等		平方メートル			
飲 食 店 等		平方メートル			
集 会 所 等		平方メートル			
	工 場 等	平方メートル			
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る 性 能 に 関 する 評 価 結 果		サステナビリティランキング BEE = 1.0 B+			

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	① 第11条の2第1号該当木材等 ② 第11条の2第1号イ該当木材等 ③ 第11条の2第2号該当木材等 ④ 第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	1.77 立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 1.77 立方メートル
	使用する用途	木製カート当り、荷摺板	
	府内産木材等の使用基準量		1.71 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		1.77 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		2613.32平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置		概	要
■ 外壁、屋根又は床の断熱		外壁：グラスウール 50 mm (24Kg/m ³) 天井：グラスウール 100 mm (24Kg/m ³)	
<input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽			
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入		LED 照明設備	
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用			
■ 節水型設備の設置		節水型便器の採用	
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		維持管理に配慮し水切りを設置	
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の導入			
<input type="checkbox"/> ノンフロン製品又は地球温暖化係数の小さい冷媒を使用した製品の利用			
<input type="checkbox"/> 宅配ボックス等、再配達削減に資する設備の設置			
■ 緑化の実施		できる限りの緑地を設けている	
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「府内産木材等の使用基準量」欄には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入してください。

3 この計画書には、次の書類を添付してください。

- (1) CASBEE-建築（新築）による評価結果
- (2) CASBEE で高得点（4点又は5点）を付けた場合、その具体策を図面等で明示した資料
- (3) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画に添付する「各種計算書」の写し又は建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画の届出書若しくは通知書の写し
- (4) 当該建築物に係る付近見取図、配置図、床面積求積図、各階平面図、断面図、立面図等
- (5) 府内産木材等の使用基準量の算出の根拠となる資料（府内産木材等使用基準量算出シート）
- (6) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料又は図面

